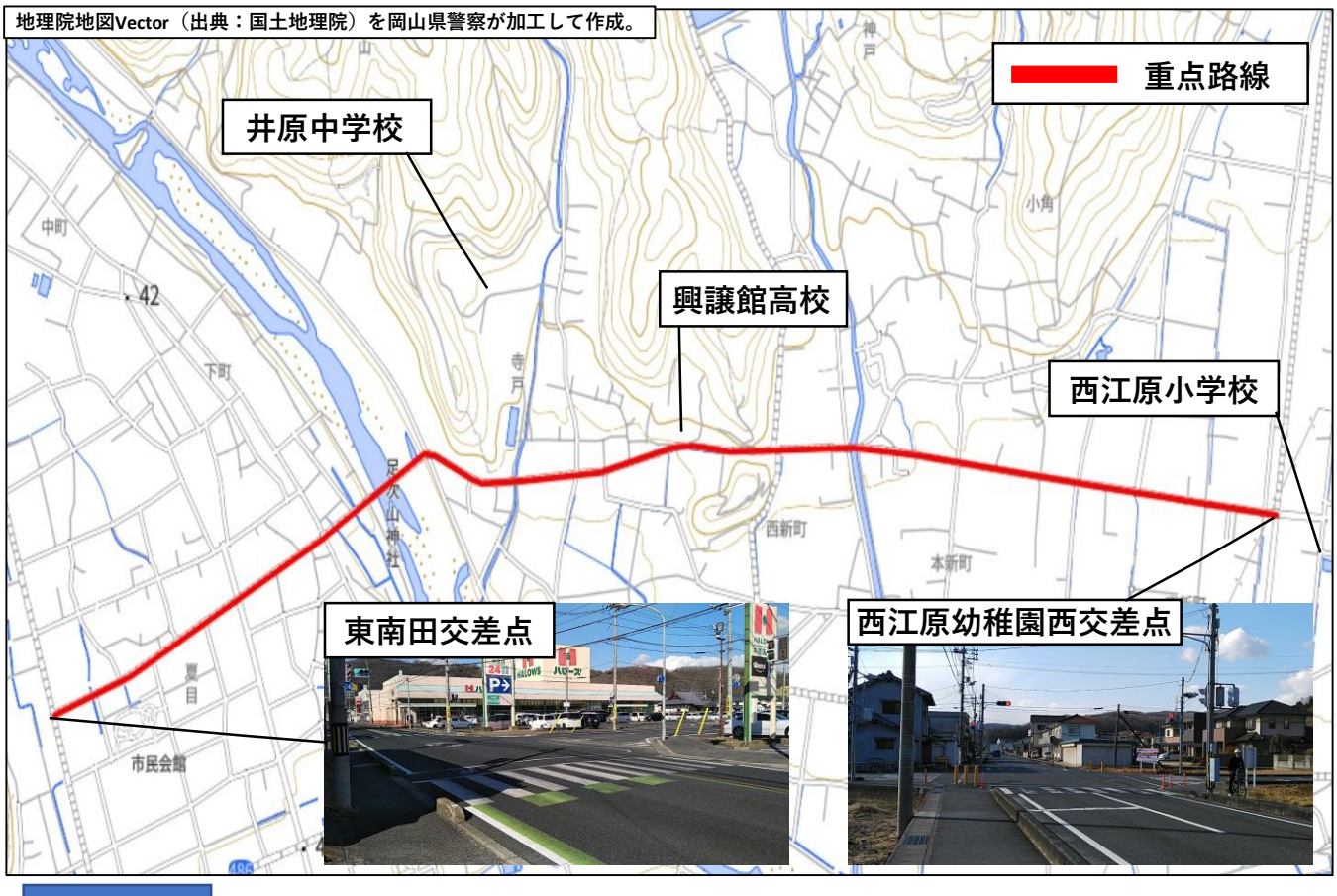
令和８年４月

自転車指導啓発重点地区・路線（井原警察署）

重点路線　県道美袋井原線（東南田交差点～西江原幼稚園西交差点　約２ｋｍ）



選定理由

- 周辺に学校が複数あり、登下校時間帯には自転車通学の利用者が多い
- 道路幅員が狭い箇所がある
- 地域住民からの交通指導取締りの要望が多い

この路線でよく見られる自転車の違反形態

- 並列運転
- ながら運転（スマートフォン）
- 逆走



令和８年２月までの過去５年間の重点地区・路線における自転車が関連する交通事故状況（２件）

自転車運転時の注意点

- 横に並んでの運転
 周りの人（車）の迷惑になるので、横に並んでの運転はやめましょう。
- スマートフォンを操作しながらの運転
 前を見ずに運転することは危険なので絶対にやめましょう。
- 逆走運転（右側通行）
 車道（路側帯）を走行する際は、必ず左側を通行しましょう。

警察では、自転車運転者の通行方法の違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。